

令和4年度事業報告

概況

コロナ禍の2021年から酪農の生産コストが上昇し始め、昨年ロシアのウクライナ侵攻によって肥料、飼料、エネルギー等の価格がさらに上がり、追い打ちをかけるようなアメリカの金融政策による急激な円安、乳牛個別価格の暴落や生産抑制など酪農はかつてないほどの厳しい環境が続いています。

需給のギャップが大きく難しい状況の中、指定生乳生産者団体は苦慮の末に飲用乳向け乳価の期中改定を乳業者に要請し、キロ当たり10円の値上げが昨年11月にされました。価格転嫁された牛乳の消費動向は最初の1カ月ほどは2%程度の減少となっておりましたが、今年に入ってから減少幅が大きくなっており、さらなる牛乳の消費拡大、酪農の理解醸成運動が必要であり、消費者の酪農や牛乳乳製品への支持が高まってきてはいるものの、あらゆる物の価格が上がっており厳しい状況が続いています。

需給のギャップ改善のため、北海道の生乳生産者団体は令和4年度の生乳生産量をこれまでの増産基調から一転、当初415.9万トンとしていたものを5万トンの抑制を期中に決定し410.9万トンとした。令和5年度はさらに9万トンの抑制を予定しています。在庫が過剰となっている脱脂粉乳対策についても継続して行われており、一時は脱脂粉乳在庫が10万トンを超えていましたが、現在は8万トン台での推移となっています。

これら対策を行うことにより、令和5年度の4月から乳製品向けにおいてすべてキロ当たり10円の値上げが決定しました。

協会は、このような酪農の厳しい経営環境を重要視し、新型コロナの影響はまだありましたが、農林水産省、北海道選出国會議員、道外農林関係国會議員との意見交換を繰り返し、搾乳中止農家を食いとめるよう運動を進めてきました。7月には支部代表者で上京し農林水産省の担当官と懇談、生産現場の厳しい実情を訴えるとともに、11月には同じく支部代表で酪農の有力な国會議員との意見交換、要請運動を展開してまいりました。この結果、昨年末には令和5年度加工原料乳生産者補給金がキロあたり43銭、集送乳調整金が同6銭アップで決定しました。合わせて農畜産業振興機構（ALIC）の事業が前年並みを踏襲したことに加え「酪農緊急パワーアップ事業」が新規65億円で措置され、生乳生産コストの上昇を価格転嫁等により克服していくための環境整備を図ることとなりました。

また国は協会の要請に応え、予備費で生産コスト低減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対し、経産牛1頭当たり換算で北海道7,200円を補填金として交付する事業、令和4年度第2次補正予算では鳥獣被害防止総合対策37億円が措置、生乳需給改善対策として生産者が早期に経産牛をリタイアさせ、一定期間、生乳の生産抑制に取り組む場合、生産者団体等の一定の負担を要件に、1頭当たり15万円の奨励金を交付する事業が措置されました。北海道も事態の窮状を重くみて、輸入飼料から道産飼料への転換を促進するための機械導入や、配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の契約数量1トン当たり600円（予算規模24億円）、酪農生産基盤の維持に向けて優良な後継牛を確保のための繁殖経費として1頭当たり6,800円を支援（同32億円）するとともに、道産チーズの促進を行うなど、酪農基盤を守るためのあらゆる支援策が打ち出されました。

しかし、それでも酪農環境が厳しいことにかわりはなく、食料安全保障の観点からも牛乳乳製品の国民への安定供給を支える酪農経営に対しての更なる手厚い支援が引き続き必要であります。